

平成25年度 教育行政執行方針

平成24年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、福島町教育行政の執行に関わる主要な方針について申し上げます。

「教育は国家百年の計」と言われます。国づくりは人づくりにあるとの教えであり、教育の重要性が示されています。

子どもたちの健全な成長と明るい未来を展望するためには、すこやかな身体と心を育み、ねばり強く学習する能力を身に付けなければなりません。

学力向上には「読み、書き、そろばん（計算）」にはじまる基礎・基本の習得が大事であり、これには、ひとり学校や教職員によるばかりではなく、家庭での学習こそが子どもたちの「学習力」を伸ばすうえで変革すべき最も重要な要素であると考えます。

今、「^{おやりよく}親力」が試されています。家庭での学習には保護者がその鍵を握っていると言っても過言ではありません。テレビやゲームの時間を少しずつ学習に振り向けるため、親が自主的にテレビを消して読書をするなど、子どもの見本となる姿勢を示すことが必要であります。

このため、本年を家庭学習推進強化元年と位置づけ、あらゆる機会を通じて啓蒙を行うとともに、学校、PTA及び行政が連携して「通学合宿」を試行するなど、学力向上に向けた対策を行います。

また、生涯学習理念のもと、子どもから高齢者までの一人ひとりが、自ら学び、豊かな人生を送ることができるよう、学習機会の提供が必要であります。

社会教育中期計画は、平成27年度から次期計画期間となることから、現計画の総体的な評価を行いながら、新しい課題の設定など、計画づくりに向けた準備を行います。

次に、本年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

〔学校教育等の推進について〕

（１）学校の安全対策等

一昨年（平成25年）の3月に発生した東日本大震災に端を発して、各学校とも津波避難訓練を繰り返し行っており、本年度も引き続き訓練を継続するとともに、交通安全や防犯対策など、家庭や地域を巻き込みながら児童生徒の安全対策を行ってまいります。

各学校の施設・設備面においては、安心して学校運営ができるよう、校舎及び屋内運動場等改修調査を実施し、緊急性や安全性を勘案しながら改修計画を進めてまいります。

（２）学力向上対策

子どもたちの明るい未来を願い、生きていく力を身につけさせるためには、基礎的・基本的な知識や思考力・判断力・表現力等をバランスよく育てていくことが求められます。

これまでの全国学力・学習状況調査の結果において、当町は基礎学力の向上が課題となっていることから、確かな学力を身

につけるため中学校数学のチームティーチング教諭を継続するとともに、小学校対策を講じてまいります。また、昨年導入した漢字と計算の学習ソフトについても活用の充実を図ってまいります。

過去の学習状況調査において、当町は全国と比較して家庭学習の時間が短いとの結果があることから、テレビやゲームの時間と家庭学習の時間のあり方を見直すなど保護者への働き掛けを積極的に行い、学力向上を図ってまいります。

また、このことは「早寝・早起き・朝ごはん」など、望ましい生活習慣の確立とも密接な関係があるとも言われており、家庭向けの生活リズムチェックシートなどを活用させながら、学力向上とセットで推進してまいります。

(3) 健やかな心と身体の育成

全国的に社会問題となっている「いじめ」の問題については、識者からも「表面に現れなくともいじめは必ずある」との指摘があります。このため児童生徒が深刻な状況に陥ることのないよう学校と家庭、地域の連携を図りながら情報交流を進め、早期発見・早期対応に努めてまいります。また、命の大切さや相手を思いやる心を育む道德教育の推進を図ります。

子どもたちの体力向上の関係では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（新体力テスト）の結果において、当町の小中学生は多くの種目で全国平均を上回っている状況です。本年度においても、児童生徒が運動に親しむことができるよう体育の授業等を進めてまいります。

また、吹奏楽等の文化活動や各種体育活動の遠征試合等への

支援を継続するとともに、将来の「横綱の里」に相応しい状況を想定しながら小中学校での相撲の普及のあり方について検討してまいります。

（４）特別支援教育

障がいのある子どもが健やかに育つことができるよう、個々の状況に応じて適切な教育と援助が必要ですが、児童の成長につながるよう、本年度においても両小学校に1名ずつの介助支援員を配置いたします。

（５）高校存続対策

平成24年度において行った各種存続対策のうち「公務員試験対策講習」については、受講者が良い成果を上げる等により、実業高でありながら進路の有望性が示された形となりました。

このことは、地元中学から地元高校進学割合を引き上げる効果があると思われませんが、引き続き内外に成果を発信するなど、入学者確保に向けた活動を進めてまいります。

（６）学校給食

学校給食については、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を育むため、栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供に努めるとともに、衛生管理の徹底を図ってまいります。

また、児童生徒が町内の農水産業を理解する一助として、地元産食材の活用をさらに進めてまいります。

〔社会教育の推進について〕

（１）社会教育活動

少子高齢化が進む地域事情にあっても、生涯学習の理念のもと、福島町に生きる子どもから高齢者まで、一人ひとりが自己実現を図り心豊かに暮らすため、年代に応じて多様化するニーズに対応した学習機会の提供が求められています。

子どもたちの感性を高め、地域の自然や産業に親しみ、心の成長を促し地域の人々とのつながりの大切さを知るため、自然体験や農林漁業体験などの機会を設けるとともに、ボランティア活動への参加促進を図ってまいります。

また、望ましい生活習慣の習得と基礎学力の向上をねらいとして「通学合宿」を実施いたします。

高齢期の皆さんが心身ともに健康で充実した生活を送ることが出来るよう、高齢者学級などを通じて学習機会を提供してまいります。なお、学習内容の充実を図るため、プログラム等の検討を進めてまいります。

読書活動の推進については、平成24年度に策定した「子ども読書活動推進計画」等に基づき、福祉センター図書室を地域の読書活動拠点とし、子どもをはじめとする町民が読書に親しみ、利用しやすい図書室となるよう努めるとともに、学校図書室の運営等にも協力してまいります。

（２）芸術文化・文化財

町民が豊かな感性と創造性を高めることが出来るよう、芸術文化に接する機会の充実に努めるとともに、文化団体協議会な

ど各種団体と連携をしながら、町民文化祭をはじめとした自主的な芸術文化活動への支援を継続してまいります。

文化財については、各保存団体の意向を把握のうえ、地域に根差した貴重な文化財の保存・伝承を図るとともに、公開に努め、町民の文化財等に対する意識啓発に努めてまいります。

また、文化財の保存について長期的な視野に立ったプランを検討してまいります。

(3) 社会体育活動

町民一人ひとりが各年代層に合わせた体力・健康づくりを行い、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことが出来るよう、スポーツ推進委員や体育協会等関係団体の協力を得ながら生涯スポーツを推進してまいります。

また、総合体育館においては耐震調査を実施するなど、各体育施設の設備整備と適切な管理運営に努めてまいります。

なお、福島町最大のスポーツイベントであります南北海道駅伝競走大会は、体育協会や関係団体等と連携のうえ、円滑な運営に努めてまいります。

以上、各分野における主な施策の概要を申し上げましたが、表記以外の各事業につきましても概ね前年度に引き続いた内容を計画しておりますので、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、平成25年度教育行政執行方針といたします。